

◆平成18年3月に実施した4つの事故対策の1年後効果

効果分析は対策に関連する事故件数の前後比較（対策前、対策1年後）を行い、月当たりの事故発生件数で比較評価しました。

1) 「オーリーブマーク」の設置（交差点流入部での追突事故対策）



○設置14箇所の**事故発生頻度(平均)**が、**約4割減少**しました。

(3年間で36件→1年間で9件)

対策前 0.09件/月 → 対策後 0.05件/月
(変化率 **-38%**)

2) 「矢印・停止線マーク」設置（沿道施設出入り箇所付近での事故対策）



○設置4箇所の**事故発生頻度は、ほぼ同等**でした。

対策前 5件/年 → 対策後 6件/年

○事故発生頻度が増加した原因としては、対策箇所が4箇所と少ないため、事故件数にバラツキが出たことが影響したと考えられます。

3) 「ゼブラマーク」設置（中央分離帯開口部での事故対策）



○設置6箇所の**事故発生頻度(平均)**が、**約2割減少**しました。

(3年間で47件→1年間で10件)

対策前 0.20件/月 → 対策後 0.17件/月
(変化率 **-17%**)

4) 「破線(ドットライン)」設置（枝道接続部付近での出合頭事故対策）



○設置9箇所の**事故発生頻度(平均)**が、**約1割減少**しました。

(3年間で32件→1年間で10件)

対策前 0.10件/月 → 対策後 0.09件/月
(変化率 **-8%**)

以上の結果を踏まえ、効果発現が確認された、

「オーリーブマーク」

「ゼブラマーク」

「破線(ドットライン)」

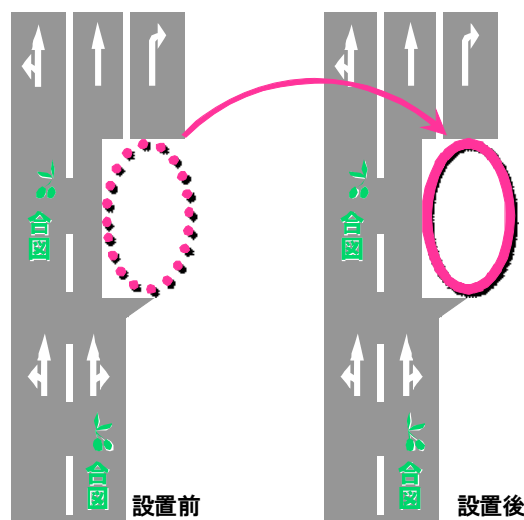
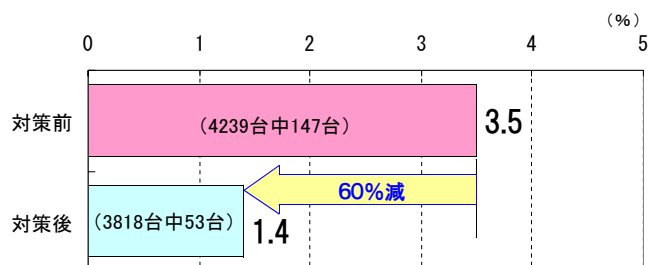
を、**県下全域**において**広域的な水平展開**を進めていきます。

◆平成19年度に追加した対策の効果

1) 追加オリーブマーク

○対策前と対策1週間後を比較した結果
(対策箇所全体)

- ・交通事故を誘発する危険挙動(※注1)が、
対策前の約3.5%から対策後は約1.4%と
約6割減少。



- ・追加したオリーブマークの付近での右左折の
ウィンカー点灯を遵守する車両の割合は、
対策前の42.4% (1645台中698台)から対策後は48.5% (1477台中716台)に
約6.0ポイント増加し、交通安全意識の向上に効果が見られています。

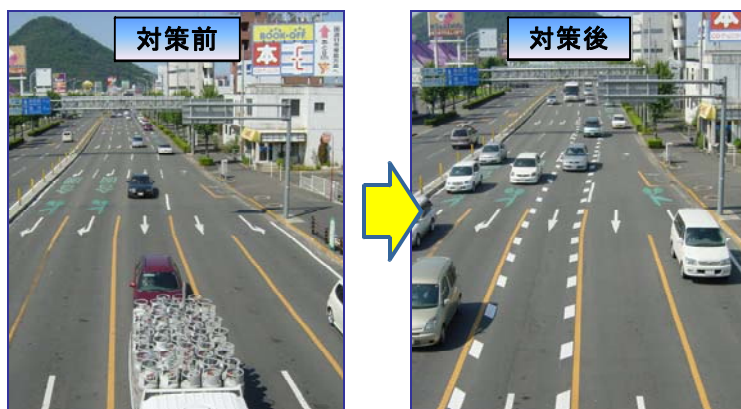
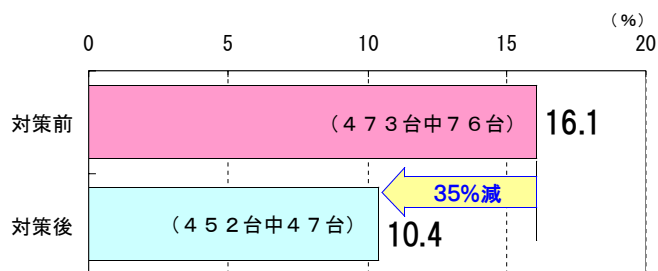
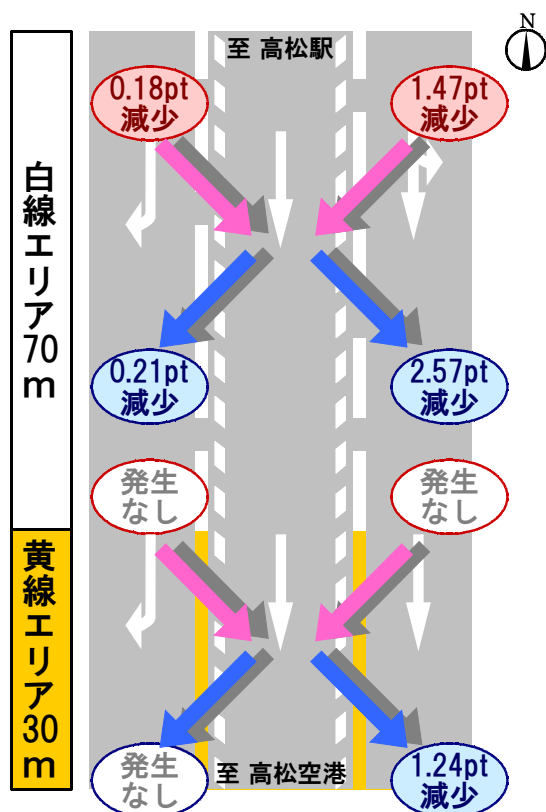
※注1) 急な車線変更や割り込み等

2) 導流レーンマーク

○対策前と対策1ヶ月後を比較した結果、

- ・交差点直前で交通の乱れを起こす直進レーン間の車線変更(ウィービング)
した車両の割合が、対策前の16.1%→対策後は10.4% (約4割減少)
(対策実施した車線への流入と対策実施レーンから他車線への流出の合計)

- ・流入出別に見ても、車線変更抑止効果が発現しています。



▲導流レーンマーク設置前後の状況(上天神町交差点)

※左図の母数は対策実施レーンを通過(流入・流出)した全車両とする。

▲導流レーンマーク設置後の車線変更発生頻度

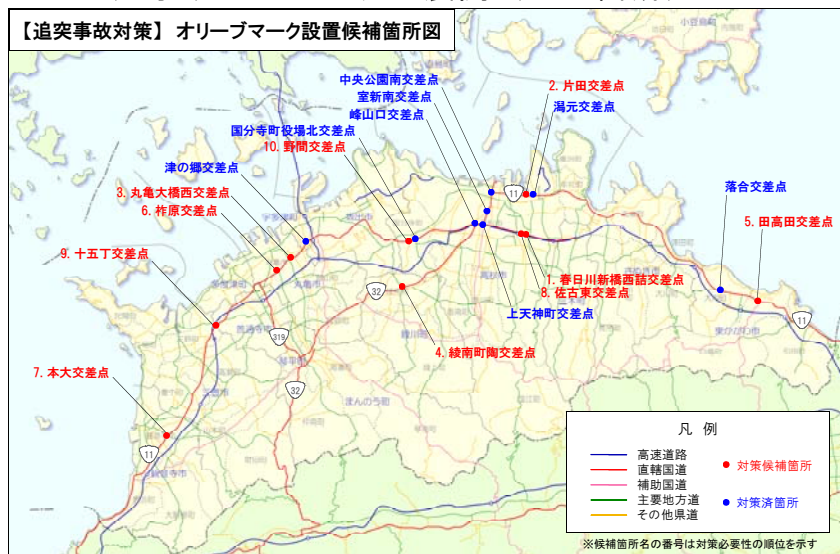
※左図の「発生なし」は対策前後で車線変更が発生していない箇所。

◆事故対策を県下全域に水平展開

○最新の交通事故統合データベースを参考に、**各対策の効果が高いと思われる箇所**を選定。

・国土交通省における対策予定箇所

1) オリーブマークの展開（10箇所）



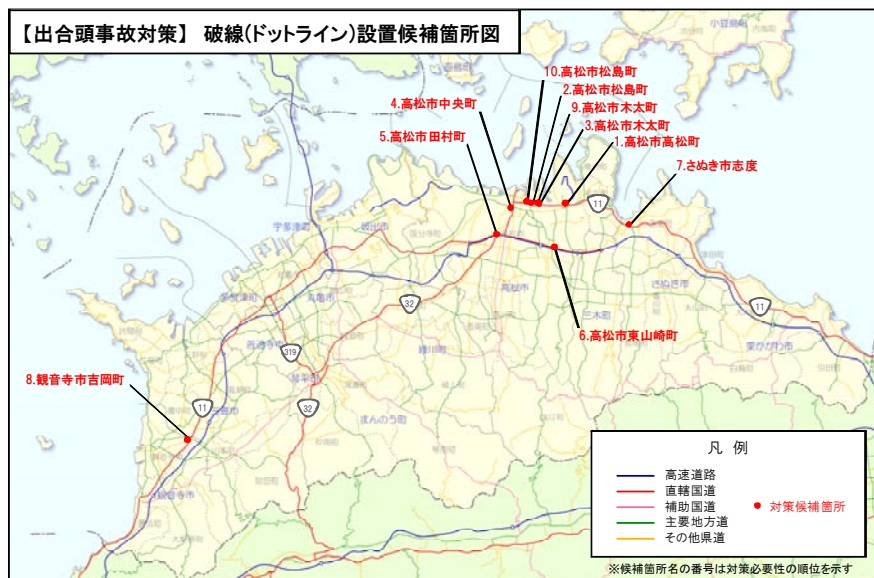
- ・追突事故が多発している交差点を選定
- ・オリーブマークの設置数が少ないエリアからも選定
- ・現在、オリーブマークの視認性向上案を検討中

2) ゼブラマークの展開（9箇所）



- ・中央分離帯に関する事故が多発している箇所を選定
- （但し信号を設置している箇所など設置困難な箇所は除く）

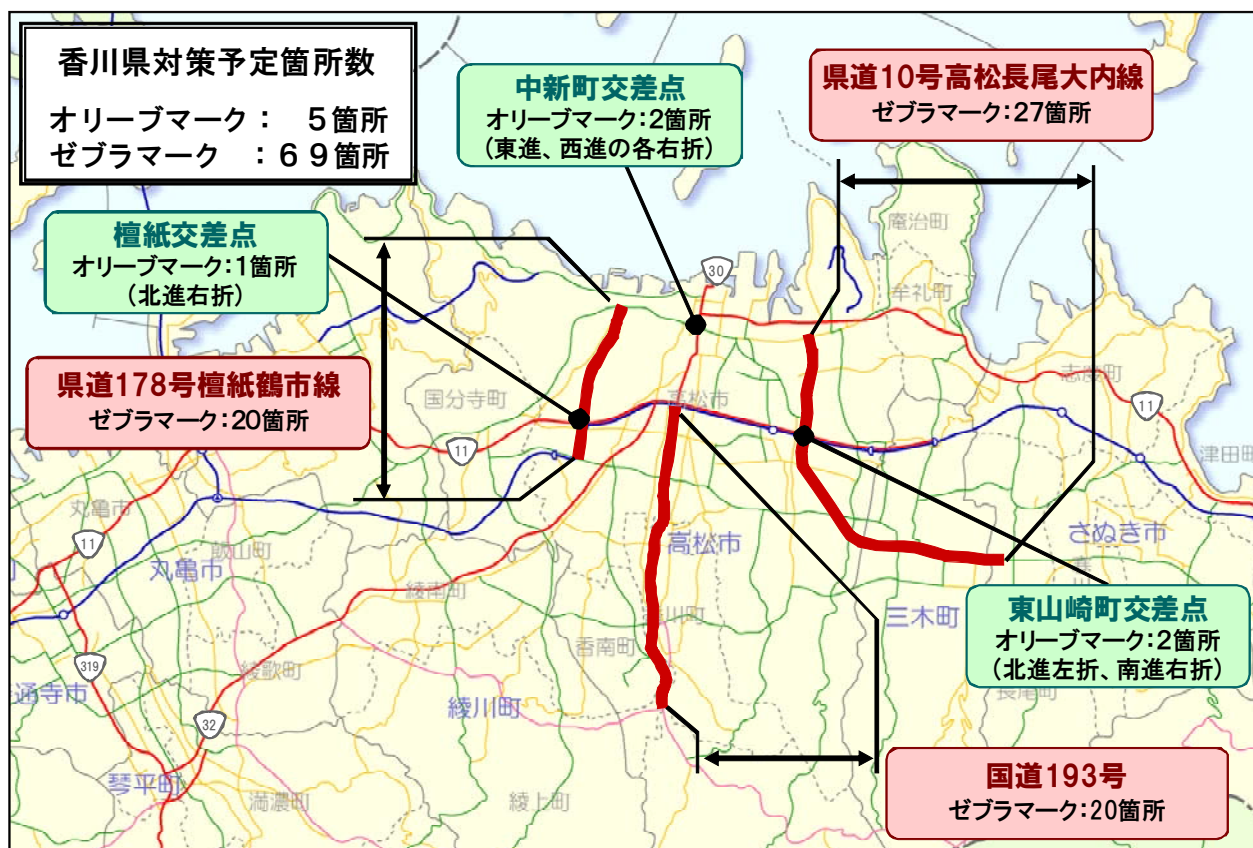
3) ドットラインの展開（10箇所）



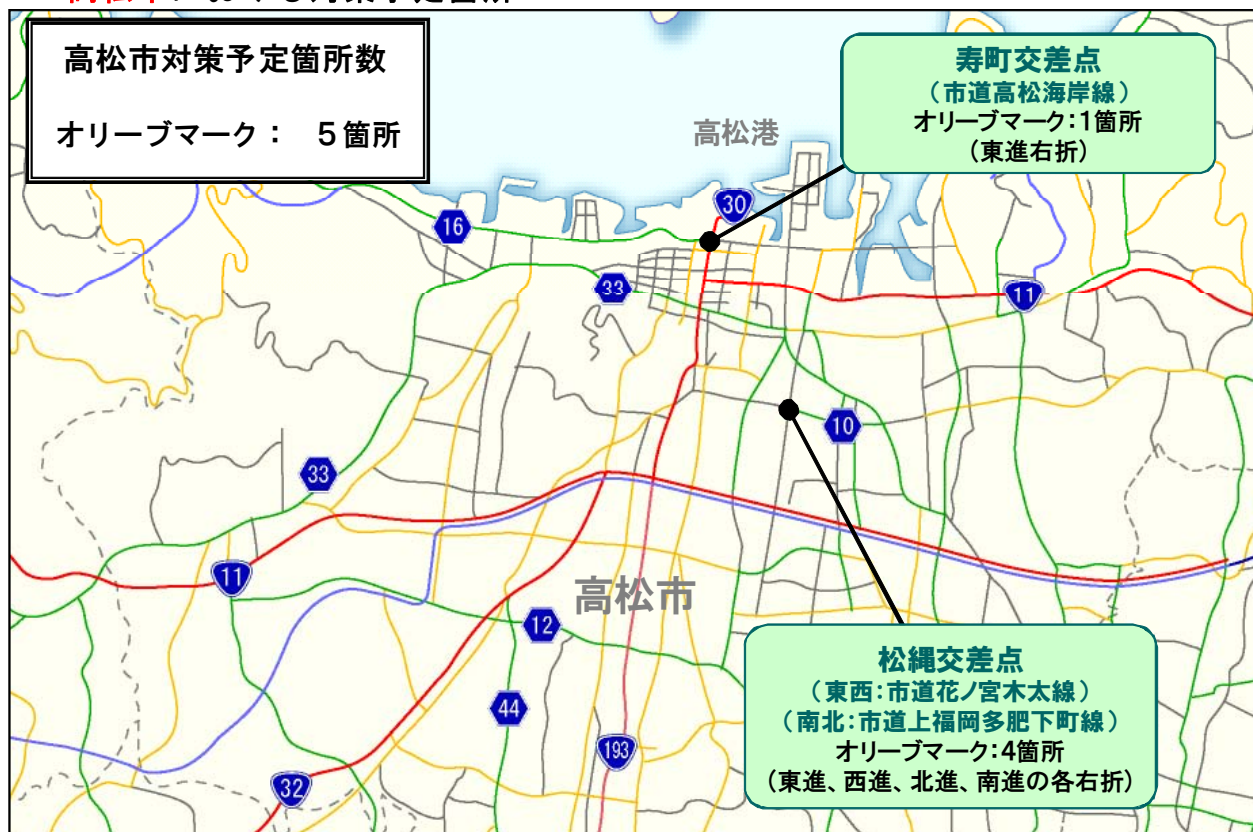
- ・出合頭事故件数の多い箇所を選定

○香川県と高松市においても、交通事故の撲滅に向け、以下の箇所では交通事故対策を実施予定です。

・ **香川県**における対策予定箇所



・ **高松市**における対策予定箇所



◆国道11号坂出丸亀バイパス等の中央分離帯開口部への事故対策実施

○国道11号・坂出丸亀バイパスでは、沿道住民の利便性を考慮して整備した経緯から、中央分離帯開口部が多く存在しております。

○しかし、安易な開口部利用によって交通事故発生箇所となっており、**今年度では既に2件も死亡事故が発生**しておりますので、**短施工期間、かつ走行に支障なく実施可能な対策**として「**ポストコーンなどの設置**」を実施します。



▲ポストコーン設置イメージ（※フォトモンタージュによる完成予想図）



▲対策実施検討箇所図(案)

◆ラジオ放送によるPR活動

○当会議の取り組みをラジオ放送を通して、視聴者の方をはじめ広く理解して頂くことで「**交通安全意識の向上**」を図るものです。

○平成19年7月9日（月）から**毎週月曜～金曜（平日）の午前7：50頃から20秒間、F M香川[78.6MHz]**にて放送中です。

・また、F M香川の番組内で、約5分間の交通安全対策等に関するフリートークを、今年度中に計4回会議関係者とパーソナリティーで予定しています。